

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2021.2.15 第367号

つくしだより



令和3年2月号

コロナ禍の家族会活動について

都連会長 眞壁 博美

医療崩壊の危機に直面し、2度目の緊急事態宣言が出されました。東京つくし会の理事会も、1、2月は、書面理事会に切り替えました。しかし、三役会だけはコロナ対策をとりながら、都障害者福祉会館の会議室を借りて(普段は事務所)開催しています。コロナ禍だからといって、活動を止めるわけにはいかないし、全国大会の準備も進めなければなりません。

また、毎週水曜日に当会理事による電話相談も事務所です。一人だけの体制なので、密になることはいないので、続けております。コロナ禍の中、孤立しがちな当事者や家族の心が少しでも軽くなればと思っております。

◆単会の家族会活動の工夫

私の所属する「立川麦の会」がこの緊急事態宣言の中、どの様に活動しているかを紹介して、皆さんの参考になることを願っています。

(1) 作業量を縮小・食事なし

当会では、毎年12月に会員と当事者と一緒に味噌づくりをしています。

午前9時～午後2時まで作業をします。昼食は私が豚汁とご飯・漬物をつくり、みんなでおしゃべりしながら食べるのがとても楽しいのです。できた味噌は、会員等に頒布し、当事者には手当を出しています。

今回の味噌づくりは、コロナの関係で、様々な制限があるため、作る量を2/3に減らしました。食事の時間を避けて、午後1時～4時までの3時間で12名(会場の定員の半分)で作りました。

(2) 会議や作業を短時間にする

1月と2月の役員会は、第1木曜日では無く、第2木曜日に1週間ずらし、時間帯も午後2時～3時と短時間で開催しました。普段は、第1木曜日に役員全員と、お手伝いの会員と一緒に会報発送作業をやり、終わってから役員会をしていました。密になることを避け、短時間で解散する為には、2回に分けるという工夫をしました。そして第1木曜日は会報発送作業だけにし、3人で作業をします。会報の印刷・折り等は予め副会長にやってきてもらい、封筒は少々割高になるけれど、テープを剥がすだけですぐのり付けできるように切り替えて効率よくできるように

しました。これで250部の会報発送作業が1時間ほどで終わりました。

(3) 音楽活動は休止に

1、2月の定例会は、予定通り開催しましたが、交流会前にやっている音楽活動は休止しました。毎年2月第1土曜日に開催している「春を呼ぶコンサート」は、障害者がコロナに感染すると重症化するリスクが高いということから、今年度は中止が決まっているからです。

1月16日(土)の定例会は、11名の参加があり、音楽活動がなかったために、13時半からすぐに交流会を始められたので、思いの丈を話してもらい、15時半には終わることができました。(普段は16時半まで)

定例会等を中止せざるをえないこともあるかと思いますが、コロナがいつ頃収束するかの目途が全く立っていない中、様々な工夫をして活動を続け、家族会員・当事者が孤立感を深めないようにしたいと思っております。



これからの家族会（つばさ会）
―保健所の家族会支援事業中止を受けて―
つばさ会 代表 川崎 洋子

昨年12月、大田区保健所から相談がある
と連絡を受けました。相談の内容は、令和2
年度を以って保健所の家族会支援事業を中
止したいとのことでした。説明では、今回の
コロナ禍に伴い、区役所全課の事業の見直し
を行っている段階で、保健所のこの事業をど
うするかが図られました。そもそも家族会は
自主活動の場で、保健所はそれができるまで
支援するというのがこの事業です。都内にお
いては、ほとんどの家族会が自立して活動し
ていることを踏まえ、今回の事業中止になっ
た。ご理解いただきたいとの趣旨でした。

大田区には保健所が4か所あります。昭和
48年に大森保健所と雪谷保健所が、昭和53
年には糀谷保健所、昭和61年には蒲田保健所
で家族会支援事業が始まりました。この頃は、
地域での相談機関や精神科医療機関などの
環境、社会からの偏見も現在の比ではなく、
精神障害者当事者と家族は何の情報もない
中、ただひたすらひっそりと生活していまし
た。

このような当事者や家族を支援する事業
として、保健所は家族会支援事業を実施して
きました。

つばさ会（正式には大田区精神障害者家族

連絡会）は昭和63年9月に設立されました。
羽田空港からイメージしてつばさ会と命名
しました。

設立の目的は大田区内の単位家族会が連
合形態を成し、相互の連絡及び交流をするこ
ととされました。当時は4保健所の家族会の
ほかに作業所の4家族会が参加しました。作
業所家族会は徐々になくなり、今は4保健所
の家族会だけになっています。民間の作業所
家族会が入っていることで、保健所はつばさ
会を認めず、例会でつばさ会のことを話すこ
とが禁じられていました。

4保健所の家族会はつばさ会に属し、その
会員はつばさ会会員であるのですが、保健所
は個人情報提供できないと会員の情報は
知らされず、また、区の事業であることから
会費の納入もみとめられていませんでした。

保健所の家族会支援の内容（大田区の場合）
としては、4保健所の毎月の例会の会場
を保健所に確保でき、講師謝金など（各保健
所に年5万円）。また、家族会の担当保健師
がいて、例会に参加し、司会などの役割を担
っていました。

一方、区の福祉部においては、つばさ会は
障害者団体として登録され、区の関係する会
議や事業に参加し、精神障害者本人とその家
族が地域で安心して生活できる制度などの
要望活動などを行っています。

つばさ会は役員会として幹事会を設け、各
家族会から2名から3名の代表が月1回
会合を開いております。そこで都連、みんな
ねつとの情報や、各家族会の状況の交換を行
っています。この情報が各家族会に届いてい
ないことが大きな課題です、

これからの家族会をどうするか、今混乱の
最中にいます。

令和3年度は、保健所が会場を提供すると
連絡がありました。ここで全体会を開催し、
多くの意見を聞きながら、どのようにしてこ
れからのつばさ会の運営と活動を進めてい
くか決めていきます。

つばさ会は現状は会費無しで運営できて
います。しかし、他の団体が受けている団体
運営費を出せるように障害福祉部が考えて
くれています。

焦らず、1年かけて新生つばさ会が誕生す
ることを願っています。

よろしく見守りのほど、お願いいたします



狛江さつき会

「みなさんと共に楽しむコンサート」開催

都連理事 安藤 万寿代

2020年10月4日(日)午後2時～4時

頃狛江市内の泉の森会館にて、狛江さつき会主催・狛江市障害者団体連絡協議会共催で開催されました。新型コロナウイルス禍の状況下でしたが、毎日巣ごもりの生活で身も心も疲れている皆様にささやかですが、私達に今できる事として元気を出していただくようお願いを込めて行いました。

会場は60席の椅子を並べ、お客様には一つ置きに着席して頂きました。入場者30人として、椅子は密にならないように置き、消毒液で全て消毒をいたしました。換気は常に行い、コロナウイルスで万が一のため追跡調査で名前と連絡先が必要でしたので、ご了解の下にアンケートに名前と連絡先を全参加者に書いていただき提出して頂きました。これは会館からのご依頼で、一か月保管致しました。

コンサートの構成は第一部は当事者の方の演奏・第二部は狛江地域でご活躍の音楽家の方々と会場の皆様のリクエストで、共に楽しみましようの内容です。

当日は新型コロナウイルス禍の状況にも関わらず予想以上の方々がお越しくださり、大成功でした。

※ プログラムから ※

第一部

・三島健男さん (フルート演奏)

杉本顕子さん (ピアノ伴奏)

曲目 モーツァルト「アンダンテ」、

久石譲作曲・石川芳編曲 「天空の城ラピ

ユタ」より「君にのせて」の二曲

三島さんはあちこちでコンサートへも

出演しておられ、絵画も大変上手で、数々の

入選もされています。杉本さんはピアニストです。

・清水亮子さん (弾き語り)

曲目 三島健男作詞・清水亮子作曲

「私のこの家」

清水さんもあちこちでコンサートに出演し

たり、路上ライブをご自分で行われています。

大変伸びやかな歌声と上手なピアノ、素敵

な歌詞と曲で会場は幸せに包まれました。

・杉本顕子さん (ピアノ独奏)

曲目 ドビュッシー「アラベスク第一番」、

リスト「ラ・カンパネラ」の二曲

難曲中の難曲を軽やかに弾いてくださり、

感動の涙を浮かべて聴きました。

第二部

・大熊啓さん(リードとギター)とみなさん

と共に、リクエストを中心に歌いました。ピ

アノ伴奏はピアニストの菊池リカさんです。

「ともしび」「ふるさと」「紅葉」等沢山歌い

ました。

アンケートには「こういった催しをできる
って素晴らしいですね。文化芸術を大事にし
たいですね」「生演奏・生歌がとても心地よ
く元気をもらいました」「心に残る会でした」「毎月
やってください」等ありました。

今回のコンサートに飛び入りで、さすらい
のトランペッターである斉藤暁さんが出演
して下さり、豪華なコンサートになりました。
また、今回のコンサートに來られない方々の
ために、大熊さんのご協力でWEB発信が行われ
ましたので、YouTubeでもご覧いただけ
ます。

最後になりましたが、お一人も新型コロナ
ウイルスに感染しませんでした事、報告しま
す。



都連会長 眞壁 博美

1月27日（水）の午後、東社協主催の標記のオンライン会議が開催されました。今回のテーマは、「判断能力が十分でない人の医療面における意思決定支援について」でした。参加者は、弁護士会、成年後見センター、東京都行政書士会、東京都育成会権利擁護センター等18団体30名余でした。私は、「東社協東京都精神保健福祉連絡会代表」として出席しました。

東社協に相談があった事例として、「入院に際して、病院から身元保証人を求められた身寄りが全くないため、頼める人がいない」「知的障害者施設に入所している方に後見人がついていない。今回入所者がインフルエンザワクチン接種を受けることになったのだが医療分野に関わる同意なので後見人がサインに難色を示している」等々多く寄せられているそうです。

私は「医療同意」と「死後事務（葬儀、埋葬等）」は後見人の仕事ではないとされていることを初めて知りました。

「死後事務」については、自治体で何とかできると思うのですが、「医療同意」（特に終末期の医療同意）は、誰がするのかというのが大きな課題になります。

「医療同意」に関する問題は、「本人しか

決められない内容」（一身専属権）なので、法的には誰かに委ねるといふことが許されないものです。（代理・代行はなじまない）家族が例外的に認められうるのは、「家族が代理権を持っているからではなく、家族が本人の意思を推測できるから。」なのだそうです。しかし、現実には、家族がいない人が増えていきます。

この問題は、原則、法律で新たな「規定」を作るしか解決できないのですが、その解決方法の1つとして「事前指示書」（本人が自分の意思を予め残しておくこと）を作成することがあります。いくつかの自治体では、すでに作っているところもあるそうです。これを作成するためには、なるべく早くから終末期医療の現状の認識を得たうえで、書くことを勧めることが理想だといわれています。しかしそうは言っても、現実には難しいですね。本人との関わりがある地域のグループホーム職員や職場の指導員、民生委員、医療ケアスワーカー、後見人等で話し合っ、地域で支えることが大切ではないかとの意見が出ました。



編集後記

まだまだだ 辛夷の蕾 つぶやくも

春の光は ますますつよし

まもなく3月11日。

あれから10年が過ぎます。たくさん障がいをもった方々も犠牲になりました。その後の教訓で映画を作ったり、新しい組織も作られてはいるものの精神障がいに特化した、となると心細いさがり、です。

「精神障がい」は目には見えづらい、理解されにくい障害であることを、私達関係者は行政やマスコミに訴え続けてゆかなければなりません。

このところの「コロナ」による「緊急事態宣言」でつくし会も皆さまの単会も思うような活動ができにくい世の中になりました。

こんな時こそ私達の活動の真価が問われているのではないのでしょうか。

関係資料を読み込んだり、関係する法律を眺めてみたり、会えない中でもできること。

「いのち」が春の陽ざしに輝いて今この時に生きている喜びを感じながら生きていく。

そんな社会よ はやく来い。

春の陽ざしは一日ごとに力を増します。

都連副会長 本田 道子